

# 株式会社 大光銀行 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 … 計画期間内に、「出産休暇（妻が出産するとき）」の取得可能日数を  
現行の2日以内から5日以内に拡大し、取得を促進する。

<対策>

- ・ 平成27年6月頃を目処に、「出産休暇（妻が出産するとき）」の取得可能日数を現行の2日以内から5日以内に拡大する。
- ・ 平成27年4月以降の支店長会議や、四半期毎の「次世代ニュース」などで制度の周知を行い、出産休暇の取得を奨励する。

目標2 … 計画期間内の育児休業等取得状況を次の水準とする。

男性従業員 … 1人以上取得する。

女性従業員 … 取得率を90%以上とする。

<対策>

- ・ 男性従業員も育児休業を取得できることを、平成27年4月以降の四半期毎に発信する「次世代ニュース」によりPRを行い、周知と取得促進を図る。

目標3 … 計画期間内に、「ノー残業デー」を導入し、時間外労働の削減を図る。

<対策>

- ・ 平成27年6月頃を目処に「ノー残業デー」を導入する。現在労働組合の主導のもと行われている「早帰りデー」を、銀行と協調して行うものへ変更し、時間外労働の削減、総労働時間の短縮を図る。

以 上